

# 津島市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

津島市通学路安全推進会議

## 1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、津島市では、同年8月に、各小学校の通学路において、関係機関と連携し、緊急合同点検を実施しました。そして、必要な対策内容について、関係機関で協議を行いました。

引き続き、平成26年度には、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「津島市通学路交通安全プログラム」を策定し、実施してきました。

今後も、本プログラムに基づき、関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、「通学路安全推進会議」を設置します。

<推進会議参加者>

- ・津島市立小学校代表（検討対象地区内の小学校教職員）
- ・津島市立小学校保護者代表（検討地区内の小学校PTA役員）
- ・海部建設事務所道路整備課
- ・海部建設事務所維持管理課
- ・津島市市民生活部市民協働課
- ・津島市建設産業部都市整備課
- ・津島警察署交通課
- ・津島市教育委員会学校教育課（事務局）

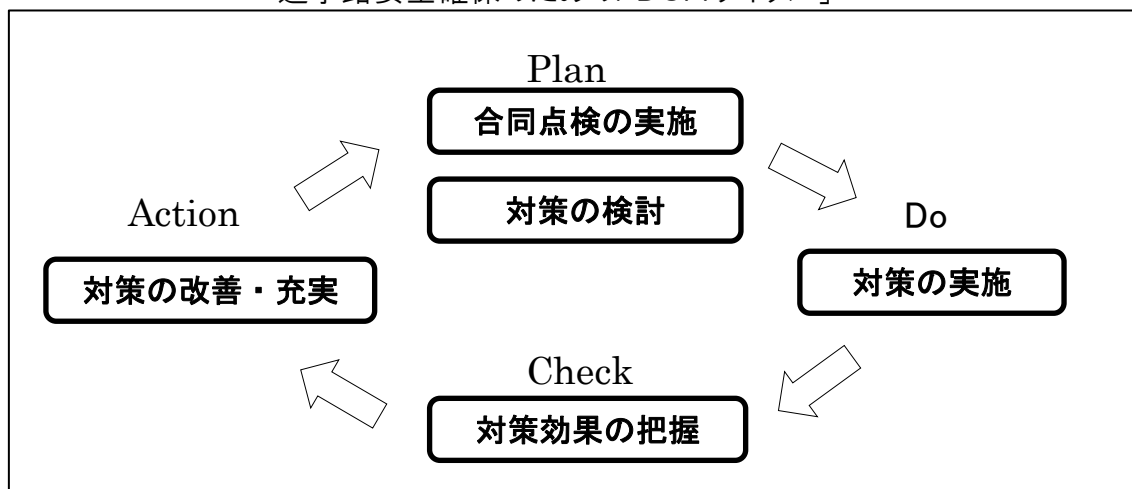
## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に、通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果的把握を行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

「通学路安全確保のためのPDCAサイクル」



## (2) 定期的な合同点検

### ア 合同点検の実施時期等

- 市内の小学校を4つのグループに分け、それぞれ4年に1回、合同点検を実施します。
- 実施期間は、積雪時の危険個所の把握も必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。
- 該当年度に実施する小学校区以外においても、危険個所を把握し、緊急性等を考慮し、合同点検を実施します。
- 効率的・効果的な合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

### イ 合同点検の体制

- 小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加をする合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策等、対策必要箇所に応じて、具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策実施後の効果

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が、安全になったと感じているのか等を確認するため、「車両と歩行者の離隔を測定」等、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

## (6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成します。

なお、実際の公表については、不特定多数の者に、通学路の経路が特定される恐れがあることから、関係機関との協議により、その方法を検討します。